

社会福祉法人照桑福祉会 行動計画（第3期）

女性がさらに活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月10日～令和11年3月31日まで

2 当法人の課題

- (1) 女性中心の職場となっているが、キャリアイメージを持てるような機会が少ない。
- (2) 女性の育児休業取得率は100%だが、復帰後取得できる短時間制度について知識が少ない。
- (3) 男性職員の育児休業取得率が低い
- (4) 児童養護施設等の深夜・宿直勤務がある施設の勤続年数が低い

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：キャリアイメージを持てるような機会を増やし、職員が将来のイメージを持って働くことができる

<対策>

- 令和6年 9月～ 女性中間・管理職のロールモデルの紹介
- 令和6年12月～ キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成

目標2：育児休業からの復帰後の取得できる短時間制度について知識を深める

<対策>

- 令和6年 9月～ 育児休業後に取得できる短時間勤務制度について説明を行う。

目標3：計画期間内に、育児休業（子の看護休暇含む）の取得率を次の水準以上にする。

- 男性職員…取得率を75%以上にする
- 女性職員…取得率を100%の維持をすること

<対策>

- 令和6年 9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- 令和6年12月～ 男性職員向けに育児休業取得制度について研修を行う

目標4：児童養護施設等深夜・宿直勤務がある施設の勤続年数を増やす。

<対策>

- 令和6年 9月～ 職員募集をより強化する
- 令和6年12月～ 職員により長く勤められるようにアンケートを取る
- 令和7年 1月～ 人材確保プロジェクトを立ち上げ、勤続年数を増やすための取り組みを実施する

目標5：令和7年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大）。

<対策>

- 令和6年 9月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年12月～ 制度の導入、職員会議などで職員への周知